

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月4日
【会社名】	株式会社インターワークス
【英訳名】	Interworks, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 雨宮 玲於奈
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号 NBF虎ノ門ビル8階
【電話番号】	03-6823-5400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大平 秀行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号 NBF虎ノ門ビル8階
【電話番号】	03-6823-5400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大平 秀行
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 394,740,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 1,127,750,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 239,430,000円 （注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年11月17日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集270,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し788,000株（引受人の買取引受による売出し650,000株・オーバーアロットメントによる売出し138,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成26年12月3日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項並びに「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 5 役員の状況」及び「第四部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
  - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）  
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 3.ロックアップについて
- 4.当社指定販売先への売付け（親引け）について

### 第二部 企業情報

#### 第2 事業の状況

- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 提出会社の状況

- 5 役員の状況

### 第四部 株式公開情報

#### 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	270,000（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 平成26年11月17日開催の取締役会決議によっております。

2 当社は、平成26年11月17日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 発行数は、平成26年11月17日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集（以下、「本募集」という。）は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成26年12月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4 本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	270,000(注)3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 平成26年11月17日開催の取締役会決議によっております。
- 2 当社は、平成26年11月17日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。
- 名称 株式会社証券保管振替機構  
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 3 発行数は、平成26年11月17日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集(以下、「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
- 4 本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2【募集の方法】

（訂正前）

平成26年12月12日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成26年12月3日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	270,000	394,740,000	-
計（総発行株式）	270,000	394,740,000	-

（注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,720円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は464,400,000円となります。

（訂正後）

平成26年12月12日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成26年12月3日開催の取締役会において決定された払込金額（1,462円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	270,000	394,740,000	-
計（総発行株式）	270,000	394,740,000	-

（注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。

4 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

5 仮条件（1,720円～1,750円）の平均価格（1,735円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は468,450,000円となります。

## 3【募集の条件】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	- (注) 3	100	自 平成26年12月15日(月) 至 平成26年12月18日(木)	未定 (注) 4	平成26年12月19日(金)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成26年12月3日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月12日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 平成26年12月3日開催予定の取締役会において、発行価額（会社法上の払込金額と同額）を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成26年12月12日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成26年12月22日（月）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7 申込み在先立ち、平成26年12月5日から平成26年12月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,462	- (注) 3	100	自 平成26年12月15日(月) 至 平成26年12月18日(木)	未定 (注) 4	平成26年12月19日(金)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は1,720円以上1,750円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月12日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額(1,462円)及び平成26年12月12日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成26年12月22日(月)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 申込みに先立ち、平成26年12月5日から平成26年12月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額(1,462円)を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。



## 4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成26年12月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	270,000	-

(注) 1 引受株式数は、平成26年12月3日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日(平成26年12月12日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	270,000	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成26年12月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	270,000	-

(注) 上記引受人と発行価格決定日(平成26年12月12日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。

(注) 1の全文及び2の番号削除

## 5【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
464,400,000	6,500,000	457,900,000

- (注) 1 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
- 2 払込金額の総額は、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,720円）を基礎として算出した見込額であります。平成26年12月3日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 3 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 4 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
468,450,000	6,500,000	461,950,000

- (注) 1 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
- 2 払込金額の総額は、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,720円～1,750円）の平均価格（1,735円）を基礎として算出した見込額であります。平成26年12月3日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 3 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 4 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

## (訂正前)

上記の手取概算額457,900千円については、総額346,500千円の設備投資と111,400千円の広告投資及び人件費等への投資を予定しております。

メディア&ソリューション事業において、平成28年3月期の投資総額は224,760千円で、設備投資に206,000千円、広告投資及び人件費等に18,760千円投資する予定です。

設備投資の内訳は新サービスシステムのソフトウェア開発に180,000千円（共通基盤の構築に120,000千円及び新規メディアの開発2件に60,000千円）、商用システムのインフラ整備のハードウェアに26,000千円です。広告投資及び人件費等の内訳は広告宣伝費として13,000千円、人材採用費用及び人件費として5,760千円です。

平成29年3月期には、総額82,320千円の投資を予定しております。設備投資として新規メディアの開発に30,000千円、他に広告宣伝費として30,000千円、人材採用費用及び人件費として22,320千円を投資する予定です。

今後の企業規模の拡大に備え、平成28年3月期に総額110,500千円の投資を予定しております。内訳は社内情報システムの構築に75,000千円、社内情報インフラの増強に35,500千円（サーバ増強に15,500千円及びハードの増強2件に20,000千円）です。

残額については、人材紹介事業におけるエグゼクティブ領域への進出のための人材採用費用及び人件費に充当する予定です。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## (訂正後)

上記の手取概算額461,950千円については、総額346,500千円の設備投資と115,450千円の広告投資及び人件費等への投資を予定しております。

メディア&ソリューション事業において、平成28年3月期の投資総額は224,760千円で、設備投資に206,000千円、広告投資及び人件費等に18,760千円投資する予定です。

設備投資の内訳は新サービスシステムのソフトウェア開発に180,000千円（共通基盤の構築に120,000千円及び新規メディアの開発2件に60,000千円）、商用システムのインフラ整備のハードウェアに26,000千円です。広告投資及び人件費等の内訳は広告宣伝費として13,000千円、人材採用費用及び人件費として5,760千円です。

平成29年3月期には、総額82,320千円の投資を予定しております。設備投資として新規メディアの開発に30,000千円、他に広告宣伝費として30,000千円、人材採用費用及び人件費として22,320千円を投資する予定です。

今後の企業規模の拡大に備え、平成28年3月期に総額110,500千円の投資を予定しております。内訳は社内情報システムの構築に75,000千円、社内情報インフラの増強に35,500千円（サーバ増強に15,500千円及びハードの増強2件に20,000千円）です。

残額については、人材紹介事業におけるエグゼクティブ領域への進出のための人材採用費用及び人件費に充当する予定です。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

平成26年12月12日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	650,000	1,118,000,000	東京都中央区銀座三丁目15番8号 株式会社アミューズキャピタル 585,000株 東京都中央区銀座三丁目15番8号 株式会社アミューズキャピタルインベストメント 65,000株
計(総売出株式)	-	650,000	1,118,000,000	-

(注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

3 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,720円)で算出した見込額であります。

5 売出数等については今後変更される可能性があります。

6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成26年12月12日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	650,000	1,127,750,000	東京都中央区銀座三丁目15番8号 株式会社アミューズキャピタル 585,000株 東京都中央区銀座三丁目15番8号 株式会社アミューズキャピタルインベストメント 65,000株
計(総売出株式)	-	650,000	1,127,750,000	-

（注）1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

3 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4 売出価額の総額は、仮条件（1,720円～1,750円）の平均価格（1,735円）で算出した見込額であります。

5 売出数等については今後変更される可能性があります。

6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	138,000	237,360,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	138,000	237,360,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成26年12月22日から平成27年1月16日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,720円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	138,000	<u>239,430,000</u>	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	138,000	<u>239,430,000</u>	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成26年12月22日から平成27年1月16日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、仮条件（1,720円～1,750円）の平均価格（1,735円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 3. ロックアップについて

（訂正前）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である株式会社アミューズキャピタル及び株式会社アミューズキャピタルインベストメント、並びに当社の株主である有馬誠、中山晴喜、神村昌志、星幸宏、雨宮玲於奈、中村俊一、松原浩幸、河村直人、I & I・J社員持株会、吉崎剛史、竹川忠徳、早川与規、大平秀行、森英之、鳴澤淳、金田信和、中村健、中川卓、日本リック株式会社、株式会社ヒューマントラストキャピタル、三井住友海上火災保険株式会社、合資会社大場事務所、青木利則、鎌田和彦、寺山隆一、加藤武、羽田祐一及び奥村嘉朗は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成27年3月21日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間であっても、その裁量で当該合意の内容を全部もしくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正後）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である株式会社アミューズキャピタル及び株式会社アミューズキャピタルインベストメント、並びに当社の株主である有馬誠、中山晴喜、神村昌志、星幸宏、雨宮玲於奈、中村俊一、松原浩幸、河村直人、I & I・J社員持株会、吉崎剛史、竹川忠徳、早川与規、大平秀行、森英之、鳴澤淳、金田信和、中村健、中川卓、パーソナル株式会社、日本リック株式会社、株式会社ヒューマントラストキャピタル、三井住友海上火災保険株式会社、合資会社大場事務所、青木利則、鎌田和彦、寺山隆一、加藤武、羽田祐一及び奥村嘉朗は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成27年3月21日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間であっても、その裁量で当該合意の内容を全部もしくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。



#### 4．当社指定販売先への売付け（親引け）について

（訂正前）

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による自己株式の処分に係る募集株式及び売出株式のうち30,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

（訂正後）

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による自己株式の処分に係る募集株式及び売出株式のうち30,000株を上限として売付けることを引受人に要請しております。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

##### （1）親引け予定先の概要

名称	I & I・J社員持株会	
本店所在地	東京都港区西新橋一丁目6番21号	
代表者の役職・氏名	理事長 佐藤 正治	
当社との関係	資本関係	親引け予定先が保有している当社の株式の数：40,000株
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

##### （2）親引け予定先の選定理由

当社従業員の福利厚生のためであります。

##### （3）親引けしようとする株券等の数

30,000株を上限として、自己株式の処分等の価格等とあわせて平成26年12月12日に決定する予定であります。

##### （4）親引け先の株券等の保有方針

長期保有の見込みであります。

##### （5）親引け予定先における払込みに要する資金等の状況

当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。

##### （6）親引け予定先の実態

当社の従業員等で構成する従業員持株会であります。

##### （7）親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目（平成27年6月19日）までの期間（以下、「本確約期間」という。）継続して所有すること等の確約を書面により取り付けます。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及び可能性があります。主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

## (8) 発行条件に関する事項

発行条件は、仮条件等における需要状況等を勘案した上で決定する公募による自己株式の処分等の処分価格（募集価格）と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

## (9) 親引け後の大株主の状況

## 現在の株主の状況

株式会社アミューズキャピタル	2,758,000株
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	440,000株
株式会社インターワークス	322,500株
有馬 誠	232,000株
中山 晴喜	200,000株
神村 昌志	84,000株
雨宮 玲於奈	60,000株
中村 俊一	50,000株
松原 浩幸	44,000株
河村 直人	40,000株
星 幸宏	40,000株
I & I・J社員持株会	40,000株
吉崎 剛史	40,000株
竹川 忠徳	40,000株
早川 与規	40,000株

## 公募による自己株式の処分、株式売出し及び親引け実施後の大株主の状況

株式会社アミューズキャピタル	2,173,000株
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	375,000株
有馬 誠	232,000株
中山 晴喜	200,000株
神村 昌志	84,000株
I & I・J社員持株会	70,000株
雨宮 玲於奈	60,000株
株式会社インターワークス	52,500株
中村 俊一	50,000株
松原 浩幸	44,000株
河村 直人	40,000株
星 幸宏	40,000株
吉崎 剛史	40,000株
竹川 忠徳	40,000株
早川 与規	40,000株

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出し及びシンジケートカバー取引は考慮しておりません。

2 親引け予定株式数は上限である30,000株として算定しており、公募による自己株式の処分等の価格等の決定日（平成26年12月12日）において変更される可能性があります。

## (10) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

## (11) その他参考となる事項

該当事項はありません。

## 第二部【企業情報】

### 第2【事業の状況】

#### 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

###### (訂正前)

現状、国内人材関連サービス企業が提供するサービスは、「キャリアアップ」を対象としたホワイトカラーの転職支援サービスと、アルバイトや派遣社員等の非正規の有期雇用を対象とした情報提供サービスとに大きく二分されております。これら人材関連サービスの利用者は475万人存在すると推定され（出典「2020年の労働市場と人材サービス産業の役割」人材サービス産業の近未来を考える会）、実際の転職者は100万人程度であると言われており、当該人数は、現状の就労人口の7.4%に過ぎません。人材関連サービスを必要としている大多数の人々にサービスが行き届かないことに、当社グループの経営陣の問題認識があります。この点に焦点を当てたとき、人材サービスの活動領域の裾野には、大きな潜在的利用者の層が広がっていると考えております。

さらに、わが国においては、人口の減少と少子高齢化が同時並行して進行し、就労人口が減少していくとの予測があります。このような状況を受けて、国内に新たな働き手を求める流れが、現政権により示されております。一方では、就労意欲を持ちながら、様々な理由で職に就けない人々が存在するという事実があります。これは同時に、日本の企業経営の中に雇用の多様性をどのように取り込んでいくのかという解決すべき課題の提示でもあります。わが国経済が繁栄し、継続的に発展するためには、雇用のミスマッチの解決が不可欠と認識しております。そのためには、「高齢者が活躍できる社会」、「若年失業者が再チャレンジできる社会」及び「女性の積極的な社会進出」の実現が必要であるとと考えております。当社グループは、企業に対して、多様な働き手の存在を提示し、より多くの働く人の機会を紡ぎ、満たし、その働く機会によって、より大きなエネルギーを生み出す社会を実現し、また、企業と働く方の間に就業機会を数多く生むことで、国、企業、組織の内側を、働く喜びを感じるエネルギーで満たし、機会のマッチングにより、わが国の「実態失業率」（ ）0%に向けて貢献して行きたいと考えております。

（ ） 実態失業率：現行の法制度内において働く意欲があり、働ける環境にある方が失業している率

###### (訂正後)

現状、国内人材関連サービス企業が提供するサービスは、「キャリアアップ」を対象としたホワイトカラーの転職支援サービスと、アルバイトや派遣社員等の非正規の有期雇用を対象とした情報提供サービスとに大きく二分されております。これら人材関連サービスの利用者は475万人存在すると推定され（出典「2020年の労働市場と人材サービス産業の役割」人材サービス産業の近未来を考える会）、実際の転職者は100万人程度であると言われており、当該人数は、現状の就労人口の7.4%に過ぎません。人材関連サービスを必要としている大多数の人々にサービスが行き届かないことに、当社グループの経営陣の問題認識があります。この点に焦点を当てたとき、人材サービスの活動領域の裾野には、大きな潜在的利用者の層が広がっていると考えております。

さらに、わが国においては、人口の減少と少子高齢化が同時並行して進行し、就労人口が減少していくとの予測があります。このような状況を受けて、国内に新たな働き手を求める流れが、第二次安倍政権により示されております。一方では、就労意欲を持ちながら、様々な理由で職に就けない人々が存在するという事実があります。これは同時に、日本の企業経営の中に雇用の多様性をどのように取り込んでいくのかという解決すべき課題の提示でもあります。わが国経済が繁栄し、継続的に発展するためには、雇用のミスマッチの解決が不可欠と認識しております。そのためには、「高齢者が活躍できる社会」、「若年失業者が再チャレンジできる社会」及び「女性の積極的な社会進出」の実現が必要であるとと考えております。当社グループは、企業に対して、多様な働き手の存在を提示し、より多くの働く人の機会を紡ぎ、満たし、その働く機会によって、より大きなエネルギーを生み出す社会を実現し、また、企業と働く方の間に就業機会を数多く生むことで、国、企業、組織の内側を、働く喜びを感じるエネルギーで満たし、機会のマッチングにより、わが国の「実態失業率」（ ）0%に向けて貢献して行きたいと考えております。

（ ） 実態失業率：現行の法制度内において働く意欲があり、働ける環境にある方が失業している率

## 第4【提出会社の状況】

## 5【役員の状況】

(訂正前)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
				(省略)		
代表取締役	社長	雨宮 玲於奈	昭和50年4月3日生	平成10年4月 株式会社光通信入社 平成15年6月 株式会社リクルートエイブリック(現株式会社リクルートキャリア)入社 平成17年12月 株式会社日本医療情報センター(現株式会社リクルートドクターズキャリア)代表取締役 平成24年4月 株式会社リクルートエージェント(現株式会社リクルートキャリア)中途事業本部領域企画統括部執行役員 平成25年4月 株式会社リクルートホールディングス国内事業統括室カンパニーパートナー 株式会社スタッフサービス・ホールディングス取締役 株式会社リクルートスタッフィング取締役 平成25年12月 当社 入社 平成26年1月 当社 取締役副社長 平成26年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	60,000
取締役	副社長	鳴澤 淳	昭和46年11月25日生	平成8年4月 株式会社ノグチ入社 平成12年8月 株式会社ベンチャー・リンク入社 平成19年6月 株式会社ネットプライス(現株式会社ネットプライスドットコム)入社 平成23年11月 当社 入社 平成24年1月 当社 メディア&ソリューション事業部長兼戦略開発部統括 平成25年7月 当社 取締役 平成26年4月 当社 取締役副社長(現任)	(注)3	20,000
				(省略)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		神村 昌志	昭和37年7月1日生	昭和60年4月 株式会社リクルート入社 平成5年1月 リード・エグジビジョンジャパン株式会社入社 平成7年1月 インターナショナルトムソンパブリッシングジャパン入社 平成8年4月 株式会社ジェイエイシージャパン入社 大阪支店長 平成10年6月 同社 取締役大阪支店長 平成13年1月 同社 取締役副社長 平成15年11月 同社 代表取締役社長 平成20年8月 株式会社アイ・アム（現当社）取締役 平成21年10月 同社 代表取締役 平成24年3月 当社 代表取締役会長 平成25年7月 日本データビジョン株式会社代表取締役 平成26年4月 当社 取締役（現任）	(注)3	84,000
				(省略)		
監査役		羽田 祐一	昭和11年3月11日生	昭和35年4月 日本電気株式会社入社 平成2年6月 同社 取締役支配人 平成6年6月 同社 常務取締役 平成9年6月 株式会社トーキン（現NECトーキン株式会社）代表取締役社長 平成16年6月 同社 代表取締役会長 平成26年7月 当社 監査役（現任）	(注)4	4,000
計						328,000

(注記省略)

(訂正後)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
				(省略)		
代表取締役	社長	雨宮 玲於奈	昭和50年4月3日生	平成10年4月 株式会社光通信入社 平成15年6月 株式会社リクルートエイブリック(現株式会社リクルートキャリア)入社 平成17年12月 株式会社日本医療情報センター(現株式会社リクルートメディカルキャリア)代表取締役 平成24年4月 株式会社リクルートエージェント(現株式会社リクルートキャリア)中途事業本部領域企画統括部執行役員 平成25年4月 株式会社リクルートホールディングス国内事業統括室カンパニーパートナー 株式会社スタッフサービス・ホールディングス取締役 株式会社リクルートスタッフィング取締役 平成25年12月 当社 入社 平成26年1月 当社 取締役副社長 平成26年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	60,000
取締役	副社長	鳴澤 淳	昭和46年11月25日生	平成8年4月 株式会社ノグチ入社 平成12年8月 株式会社ベンチャー・リンク入社 平成19年6月 株式会社ネットプライス(現BEENOS株式会社)入社 平成23年11月 当社 入社 平成24年1月 当社 メディア&ソリューション事業部長兼戦略開発部統括 平成25年7月 当社 取締役 平成26年4月 当社 取締役副社長(現任)	(注)3	20,000
				(省略)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		神村 昌志	昭和37年7月1日生	昭和60年4月 株式会社リクルート入社 平成5年1月 リード・エグジビジョンジャパン株式会社入社 平成7年1月 インターナショナルトムソンパブリッシングジャパン入社 平成8年4月 株式会社ジェイエイシージャパン(現株式会社ジェイエイシーリクルートメント)入社 大阪支店長 平成10年6月 同社 取締役大阪支店長 平成13年1月 同社 取締役副社長 平成15年11月 同社 代表取締役社長 平成20年8月 株式会社アイ・アム(現当社) 取締役 平成20年10月 同社 代表取締役 平成24年3月 当社 代表取締役会長 平成25年7月 日本データビジョン株式会社代表取締役 平成26年4月 当社 取締役(現任)	(注)3	84,000
				(省略)		
監査役		羽田 祐一	昭和11年3月11日生	昭和35年4月 日本電気株式会社入社 平成2年6月 同社 取締役支配人 平成6年6月 同社 常務取締役 平成8年6月 同社 専務取締役 平成9年6月 株式会社トーキン(現NECトーキン株式会社) 代表取締役社長 平成16年6月 同社 代表取締役会長 平成26年7月 当社 監査役(現任)	(注)4	4,000
計						328,000

(注記省略)

## 第四部【株式公開情報】

## 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

(訂正前)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
(省略)									
平成26年 2月28日	株式会社ア ミューズキャ ピタル代表取 締役社長 中村 俊一	東京都中央区 銀座三丁目15 番8号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	株式会社ア ミューズキャ ピタルインベ ストメント 代表取締役 中山 晴喜	東京都中央区 銀座三丁目15 番8	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	220	110,000,000 (500,000) (注)4	株主構成 の是正を 目的とし た移動前 所有者の 事情によ る
平成26年 2月28日	株式会社ア ミューズキャ ピタル代表取 締役社長 中村 俊一	東京都中央区 銀座三丁目15 番8号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	青木 利則	神奈川県横浜 市戸塚区	-	5	2,500,000 (500,000) (注)4	株主構成 の是正を 目的とし た移動前 所有者の 事情によ る

(注記省略)

(訂正後)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
(省略)									
平成26年 2月28日	株式会社ア ミューズキャ ピタル代表取 締役社長 中村 俊一	東京都中央区 銀座三丁目15 番8号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	株式会社ア ミューズキャ ピタルインベ ストメント 代表取締役 中山 晴喜	東京都中央区 銀座三丁目15 番8号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	220	110,000,000 (500,000) (注)4	株主構成 の是正を 目的とし た移動前 所有者の 事情によ る
平成26年 2月28日	株式会社ア ミューズキャ ピタル代表取 締役社長 中村 俊一	東京都中央区 銀座三丁目15 番8号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	青木 利則	神奈川県横浜 市戸塚区	-	5	2,500,000 (500,000) (注)4	株主構成 の是正を 目的とし た移動前 所有者の 事情によ る

(注記省略)